

三種町長選挙および三種町議会議員一般選挙の日程が決まりました

三種町選挙管理委員会において、町長選挙（5月17日任期満了）と町議会議員一般選挙（6月30日任期満了）を、次のとおり同時に行うことに決定されましたのでお知らせします。

三種町長選挙および三種町議会議員一般選挙（同時選挙）

【告示日】 5月8日

【投・開票日】 5月13日

★同時選挙について★

通常、任期満了による町長選挙または町議会議員一般選挙は、それぞれ任期満了日前30日以内に行われますが、選挙期日の特例により、過去2回の選挙と同様に『投票率の向上、有権者の負担軽減、選挙経費の節減』の観点から同時選挙を行うこととしたものです。

新たに選挙される町長の任期は5月18日から、新たに選挙される町議会議員の任期は7月1日から4年間となります。

立候補予定者説明会

町長選挙、町議会議員一般選挙の立候補届出手続きの説明会を合同で行います。立候補予定者または代理の方はご出席ください（2名以内）。

- とき 3月20日 午前10時
- ところ 八竜改善センター

選挙公報の配布方法について

三種町選挙管理委員会では、町選挙の際、立候補したすべての候補者の氏名、経歴、政見、政党等の名称・略称等を示した選挙公報を発行しています。

この選挙公報は、選挙告示日以降に新聞折込（秋田魁新報、北羽新報、その他全国紙）により配布し、その他ホームページへの掲載や町内各公共施設（本庁、総合支所、公民館など）へ備え置きます。

新聞を購読されていない世帯の方で、ご自宅への配布を希望される場合は、選挙管理委員会への登録を行っていただくことで、郵送により選挙公報をお届けします。

郵送による選挙公報の配布を希望される場合は、三種町選挙管理委員会事務局へお申し込みください。

※登録は新聞購読をされていない世帯に限りません。

◆問い合わせ先

三種町選挙管理委員会事務局

（総務課内）

☎74-6422

特設人権相談所開設

町では、次の日程で特設相談所を開設します。

いじめ、登記問題など、困りごとや悩みごと等を抱えている方は、お気軽にご相談ください。

3月9日

山本公民館

※相談時間 10時～15時

- 人権擁護委員 山本地域
千葉 聡 信太 民久
- 小沢 寿昭

◆問い合わせ先

町民生活課 町民係

☎85-4825

交通災害・不慮の災害共済

平成30年度の加入申し込みを、2月1日より受付開始しました。

★交通災害共済

掛金年額300円

（死亡） 100万円
（後遺障害） 50万～100万円
（傷害） 入院1日2000円
通院1日 8000円

★不慮の災害共済

掛金年額700円

（死亡） 60万円
（後遺障害） 30～60万円
（傷害） 入院1日11000円
※通院治療期間は対象になりません

◆共済期間

平成30年4月1日

～平成31年3月31日

※途中加入の場合は加入日の翌日から

◆問い合わせ・加入申込窓口

町民生活課 消防防災係

☎85-4823

山本総合支所 地域振興係

☎83-2111

琴丘総合支所 地域振興係

☎87-2111

飲酒運転等の状況（運転者住居別結果）

	1月中	H30累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	0件	0件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全各市町村順位（25市町村中）1位（H29年10位）↑